

富士宮市立北山中学校における「学校いじめ防止基本方針」R7.3.6Ver.

本方針は、人権尊重の理念に基づき、北山中学校すべての生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、いじめ防止等を目的に策定しました。

1 いじめ問題に対する基本的認識

いじめ問題への対応は学校における最重要課題の一つであり、学校が一丸となって組織的に対応することが必要です。また、命の安全教育、性的マイノリティに関する理解と対応など昨今の社会情勢特有の課題もあります。

したがって、いじめ問題は、心豊かで安全・安心な社会をいかにしてつくるかという、学校を含めた社会全体に関する国民的な課題でもあります。

いじめから一人でも多くの生徒を救うためには、生徒を取り囲む大人一人一人が、「いじめは絶対に許さない」「いじめは卑怯な行為である」「いじめはどの生徒にも、どの学校でも、起こりうる」との意識を持ち、それぞれの役割と責任を自覚し、社会総がかりでいじめの問題に対峙していくことが重要であると考えます。

2 いじめの防止に向けた取組（方針）

いじめは、どの生徒にも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、より根本的ないじめの問題克服のためには、全ての生徒を対象としたいじめの未然防止の観点が重要であると考え、以下の取組を推進します。

（１）いじめについての共通理解を図ります

- いじめの態様や特質、原因、背景、具体的な指導上の留意点**対応策**などについて、校内研修や職員会議で周知を図り、平素から北山中全教職員で共通理解を図ります。
- 生徒に対しても、全校集会や学級活動などで、校長や教職員が、日常的にいじめの問題について触れ、「いじめは人間として絶対に許されない」ことの理解を促します。
- ~~○ ジェンダーや感染症等による差別もいじめに該当するということを教職員、生徒の間で共通理解を図ります。~~
- **インクルーシブ教育の視点から、ジェンダー、多文化共生、特別支援教育の観点を取り入れ、差別や偏見がいじめにつながらないように指導します。**

（２）いじめが起りにくい集団をつくります

- 教職員は的確な実態把握に基づいた生徒理解に努め、生徒との信頼関係を基盤として、いじめが起りにくい集団をつくるよう努めます。
- 学校は、普段の学級活動や学校行事（北友祭体育の部や文化の部、林間学習、修学旅行など）を通して、生徒同士の望ましい人間関係に根ざした温かな集団づくりに努め、いじめの発生を防ぐよう努めます。
- 授業の中での規律（２分前着席、あいさつ）等を大切に、主体的・協働的に学ぶ授業づくり（学習課題の工夫や振り返りの工夫など）を進めます。また、全ての生徒が参加・活躍できるような授業づくりに努めます。
- 新１年生の人間関係について小学校と情報を交換し、未然にいじめを防ぐように努めます。
- 友達同士での会話の中で、お互いが許容していたとしても、周囲に不快感を与えるような内容やあだ名で呼ぶことはよくないことであると指導していきます。

（３）生徒自らがいじめについて考える場や機会を設定します

- 意図的・計画的にいじめについて考える場や機会を設定し、生徒自らがいじめをなくそうとする態度を育みます。
- 道徳の時間では、「いじめは絶対に許さない」という心を育てることを目標の一つとして、いじめに関連する一つ一つの道徳的価値（思いやり、命の大切さ、他者との関わり方）や人権問

題について、生徒がじっくりと考えを深められるよう指導します。

- 学級活動、生徒会活動では、日常生活との関連を図り、生徒が主体的にいじめをなくすために取り組む活動の充実を図ります。
- 学級や部活動など日常的に生徒同士がお互いの良いところを見つけ認め合う場（「良いところ見つけ」の発表や掲示等）を設定し、お互いを尊重しあう態度（気持ち）を育みます。学校行事（北友祭体育の部や文化の部、林間学習、修学旅行）の振り返りを廊下に掲示し、生徒の良いところ、頑張ったことを全校生徒にわかるようにすることで、認め合える雰囲気を育てます。
- 生徒総会などでいじめについて、いじめゼロ宣言などを行い、全校でいじめを許さない雰囲気を育てていきます。
- インターネット上(SNS、YouTube 等)での誹謗中傷は犯罪になること、また、安易な書き込みや写真の投稿は、誹謗中傷に繋がりがかねないことを集会や学級活動で生徒に広く啓発してインターネット上でのいじめを防止します。
- タブレット端末の貸与に伴い、個人情報の管理やアカウントの乗っ取り、なりすましなどにつながる危険性なども踏まえて、日頃から情報モラル教育をより一層徹底していきます。

3 いじめへの対処に向けた取組

(1) 早期発見

- 日頃から、生徒の見守りや信頼関係の構築に努め、生徒が発信する小さな変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保つ(生徒同士の会話を聞く、北山学習予定帳の確認、日常の健康観察、**心の健康観察アプリ LEBER の活用**など)とともに、教職員相互が積極的に生徒の情報交換を行い、情報を共有するよう努めます。
- 例え小さな兆候であっても、いじめの可能性を疑い、早い段階から複数の教職員で的確に関わり、いじめを積極的に防止するよう努めます。
- 定期的なアンケート調査や教育相談の実施、北山学習予定帳の日記等により、いじめを訴えやすい体制を整えます。
- 保健室や相談室の利用、スクールカウンセラーや電話相談窓口について広く周知するとともに、生徒及びその保護者が、抵抗なくいじめに関して相談できる体制を整えます。

(2) いじめへの対処

- いじめの兆候を発見したり、いじめの通報を受けたりした場合には、教職員が一人で抱え込まずにすぐに学年部や北山中全職員で情報を共有します。
- いじめの態様等に即した対策チームを編成し、学級担任一人に対応するのではなく、今後の対応についてチームで確認し対処します。
- いじめを受けた生徒、及び、いじめを知らせてきた生徒の安全を確保します。**、心理的支援・相談体制を整えます。**
- いじめを行った生徒に対しては、~~教育的配慮の下、毅然とした態度で指導します。~~その際、**指導と支援を組み合わせた教育的対応を行います。**また、謝罪や責任を形式的に問うことを主眼に置くのではなく、自ら過ちを反省し、社会性の向上等、人格の成長に主眼を置いた指導を行います。

4 家庭・地域との連携

- 保護者懇談会の開催、学校・学年だよりの発行、HP 等を通し、いじめ防止対策や対応について広報します。
- インターネットによるいじめ問題(SNSの書き込み)等について保護者に広く啓発し、家庭での目配りやスマホ使用の決まりの設定等を依頼します。

- いじめが確認された場合は、保護者に事実関係を伝え、いじめを受けた生徒とその保護者に対する支援や、いじめを行った生徒の保護者に対する助言を行います。また、事実確認により判明したいじめ事案に関する情報を、適切に提供するよう努めます。

5 教育委員会や関係機関等との連携

- いじめにより生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いや、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合は、速やかに教育委員会に報告し、その後の調査の仕方など対応を相談します。
- いじめの内容が犯罪行為として取り扱われるべきものであると認められるときは、富士宮警察署と連携して対処します。また、生徒の生命、心身または財産に重大な被害が生じる恐れがあるときは直ちに富士宮警察署に通報し、適切に援助を求めます。

6 年間の取組計画について

	対象			内 容	場面/方法
	職 員	生 徒	保 地		
4	○			基本方針策定・確認	職員会議
		○		全校集会で呼びかけ（全校朝礼校長講話）	朝礼
	○			人間関係づくりプログラムについての研修	職員研修
		○		人間関係作りプログラム1	特別活動
		○	○	仲間づくり・他者理解（いじめ防止の視点）をテーマにした 道徳の授業参観	授業参観
	○		○	PTA 総会でいじめ防止基本方針の説明及び協力依頼	PTA 総会・懇談会
			○	学校だよりに学校の取り組み方針掲載、周知	学校だより
5	○			学校評議員、学校サポート地域推進委員などへの協力要 請	関係会議
		○		学年行事における構え 全体指導	特別活動
6		○		前期生徒総会：いじめ0 宣言	学級活動・生徒会
		○		いじめ実態アンケート・面談	学級活動
		○		教育相談週間	学級活動・放課後
7		○	○	学校評価保護者・生徒アンケート	
		○		人間関係作りプログラム2	特別活動
		○		お互いの良いところ見つけ（1 学期まとめ）	学活や道徳
			○	個々面談での情報モラルについての啓発（保護者に確認）	保護者面談
	○			アンケート集約	
8	○			アンケート分析	
	○			スクールカウンセラーによる職員研修	職員研修
9	○			1学期学校評価から、計画の修正	職員会議
		○		学校行事（文化祭）参加にあたり、いじめのない学級づくり	特別活動
10		○		学校行事（体育祭）参加にあたり、いじめのない学級づくり	特別活動
11		○		教育相談週間	放課後
		○		いじめ実態アンケート・面談	学級活動
		○		人間関係作りプログラム3	特別活動
12		○	○	学校評価保護者・生徒アンケート	
		○		後期生徒総会：いじめ0 宣言	学級活動・生徒会
			○	個々面談で情報交換	保護者面談
	○			アンケート集約	
1	○			2学期末学校評価から、計画の修正、実施	職員会議
		○		人間関係作りプログラム4	特別活動
			○	学校評価結果報告	学校評価だより

2	○		いじめ防止基本方針の見直し	職員会議
		○	いじめ実態アンケート・面談	学級活動
3		○	お互いの良いところ見つけ（1年を通して）	学活や道徳

※スクールカウンセラー面談は、年間を通して随時実施する。

※各学級での「良いところみつけ」は年間を通して帰りの会等で実施する。